

会議録

会議の名称	平成26年度第9回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	平成27年2月18日（水曜日）午後7時から9時25分まで
開催場所	西東京市役所 田無庁舎5階 503会議室
出席者	委員：森田会長、古川副会長、網干委員、大沼委員、加藤委員、小牧委員、武田委員、丸木委員、三浦委員、横山委員、吉田委員、安部専門委員、上田専門委員 事務局：子育て支援部長 金谷、子育て支援課長 中尾根、保育課長 保谷、児童青少年課長 南里、子ども家庭支援センター長 磯崎、児童青少年課長補佐 名古屋、子育て支援課調整係 阿久津、田中、倉田 欠席者：金子委員、小林委員、中村委員、西澤委員、谷津委員
議題	1 審議 (1)次期「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の策定について 計画案（パブリックコメント等）について 計画案（第6章 確保方策）について 答申案について (2)利用定員について 2 報告 利用者負担について 3 その他
会議資料の名称	資料1 市民説明会の概要（報告） 資料2 パブリックコメントの結果 資料3 西東京市子育て・子育てワイワイプラン（修正案）-1 （当日配布資料） 席上配布資料1 パブリックコメント回答案・計画修正案への委員意見 席上配布資料2 西東京市子育て・子育てワイワイプラン（修正案）-2 席上配布資料3 西東京市子育て・子育てワイワイプラン（修正案）-3 席上配布資料4 新制度による施設の利用定員（案） 席上配布資料5 平成27年度利用者負担額（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 審議</p> <p>(1)次期「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の策定について 計画案（パブリックコメント等）について （事務局が資料1～3、および席上配布資料1.2に沿って説明）</p> <p>○森田会長： 今、説明されたうち、今日、この審議会で承認しなければならないのは、資料3以降となる。順に確認していきたいと思う。 資料3は、市民説明会及びパブリックコメントを踏まえての修正案である。まず、2ページの修正案について、ご意見等はないか。</p> <p>（異議なし）</p>	

○森田会長：

では、修正案のとおりとする。

次に、4ページの修正案について、ご意見等はないか。この修正案では、対象は「0歳～18歳未満」と「30歳代の若者」と読めるが、20歳代についてはどうなるのか。

○事務局：

「30歳代の若者」を「30歳代までの若者」に修正したい。

○森田会長：

確かに、子ども・若者育成支援推進法では39歳までと規定されているが、支援の内容によっては年齢で区切るのが難しいこともあるので、年齢を明記しない書き方もあると思うが、いかがか。

○安部委員

若者の部分に関しては、審議会であまり議論していないので、どうしたらよいのか悩ましいところである。

○森田会長：

行政として、39歳までという法律上の規定を明確にしておく必要があるのであれば年齢を明記すべきだが、ここではあえて明記しない表現にしておいて、若者を対象とする事業が出てきた際、何歳までを対象とするかを事業ごとに決める方法もあると思う。

○事務局：

市では、組織として39歳まで対応するという規定は持っておらず、かつ、近々組織改正も考えているところなので、現時点では、年齢は明記せずに「若者」という表現にしておいた方が、今後の展開に適応しやすいのではないかと考える。

○安部委員：

巻末に用語解説のようなものは付けるのか。

○事務局：

付ける予定である。

○森田会長：

では、用語解説に、法的には39歳までとなっているが、西東京市としては事業を具体化していく段階で年齢の枠組みを決めていくよう考えていると、書いておけばよいのではないか。

若者の支援について、例えば、特別支援学校では、卒業後もカウンセリング等の支援が必要な方がおられると思うが、そういう方たちは40歳になると支援が切られるのか。

○大沼委員：

就労支援センター等とつながりのある方については、年齢で区切らず支援している。

ただ、実際には、そこまで長くつながりを持っている方は少ない。今回、年齢を明記してしまうと、そのような支援も年齢で区切られることになるのではないかと危惧する。

○森田会長：

これからは、その人に一番合う形で施設や事業をコーディネートしてつないでいく役割が重要になっていくと思う。市と東京都とのつなぎ方も重要になってくると思う。

それでは、このページの修正案については、「30歳代の若者」ではなく「若者」という表現にするということ、よろしいか。

(異議なし)

○森田会長：

次に、6ページの修正について、ご意見はないか。これは単に書き方の問題なので、修正案のとおりでいいのではないかと思うが、いかがか。

(異議なし)

○森田会長：

次に、8ページの修正案について、ご意見はないか。

○丸木委員：

下線の部分を加えることには賛成であるが、後段の下線後の「親子の参加できる企画を実施し」という部分について、パブリックコメントの意見では、「親子で」という限定はしていないと思うので、「おとなも参加できる」等の表現にして、プレイリーダーのような人を広く育成していくようなイメージにした方がよいのではないか。

○森田会長：

他にご意見がなければ、今のご意見のとおり修正するという、よろしいか。

(異議なし)

○森田会長：

次に、10ページの修正案については、いかがか。

(異議なし)

○森田会長：

13ページの修正案について、ご意見はないか。この箇所での一番の目的は、親の悩みに対応することで子どもが虐待の状況から早く救出されとか、親が虐待しなくて済む環境をつくることなので、そのような内容が伝わりやすい書き方がよいのではないか。

○安部委員：

確かに、パブコメの意見は、親自身の心や身体の悩みを受け止めてほしいという内容

だったが、それだけでは解決にはつながっていかない。

○吉田委員：

このパブコメの意見の趣旨は、虐待になる前の予防を重視すべきという内容である。普通のお母さんが虐待に至ってしまうまでには、孤立や不安があると思う。そこへ早く介入すれば、そこから先に進んでしまうのを防ぐことができる。乳児家庭全戸訪問事業や、我々が実施している家庭訪問型のホームスタート事業もあるが、時間的な制限等があり、母親自身のことまではなかなか聞けていないのが実情なので、そのような話を聞いていく仕組みがあれば、その人は孤立感を深めることなく、虐待等を未然に防ぐことができるのではないか。

○森田会長：

そういうことであれば、「また、」以降を、「また、虐待を予防し、その人らしい子育てを進めることができるよう、子育てへの悩み、親自身の心や身体の悩みに」としてはどうか。今の修正案では、虐待や子育ての悩みに早期に対応することが目的のような文章になっている。また、「悩み」という言葉が続くのも違和感がある。

○古川副会長：

「親自身の心や身体の悩みに対応する」というところを、「親自身に寄り添い」としてはどうか。

○森田会長：

では、「親自身に寄り添って、その人らしい子育てが行えるように、保健師などの家庭訪問活動を積極的に進めます」と修正することで、よろしいか。

○吉田委員：

「虐待を予防し」と入れるのは、とても明確でよいと思う。もう1点、「保健師などの」のところを、「保健師やNPOなどの」としてはどうかと思うが、「など」の中に民間団体も入ると思うので、ここはこのままでもよいと思う。

○古川副会長：

NPOと入れることになると、例えば民生児童委員等も入れなければならなくなるので、「など」として幅を持たせておいた方がよいと思う。

○吉田委員：

「多様な」と入れてはどうか。

○森田会長：

くどくなるので、「など」でよいと思う。他にご意見がなければ、先ほど言ったような形に修正するという事によろしいか。

(異議なし)

○森田会長：

次に、席上配布資料2について審議する。これは、市議会からの意見を反映した修正案である。

まず、子どもの貧困対策の項目について、「ひとり親家庭の支援」から「心身及び経済的な自立」に移動させる修正案が出されているが、ご意見はないか。

(異議なし)

○森田会長：

次に、4ページの修正案について、ご意見はないか。市民の方にアピールする意味で下線部分の文章を入れた経緯があるが、削除してもよいか。

○古川副会長：

「主に母親が外での就労をしていない家庭を支える存在でした」との表現は、少し言い過ぎているようにも考えられるので、削除した方がよいと思う。

○森田会長：

では、削除するということによろしいか。

(異議なし)

○森田会長：

次に、席上配布資料1について審議する。これは、パブリックコメントの回答案・計画修正案に対する委員からの意見をまとめたものである。

まず、1つ目について、これは意見であり、計画に反映してほしいということではないと思うが、いかがか。

○加藤委員：

この意見を出したのは私であるが、これは意見というよりも、ここに書いているようなことを確認したかっただけで、計画に反映することは意図していない。

○森田会長：

では、2つ目以降に移る。意見を出した方は、補足があれば発言いただきたい。

○三浦委員：

パブコメの意見では、学童クラブの朝の延長も言われている。保育園は朝7時から、小学校は8時10分から、学童クラブは8時半からと、時間差のある状態が長年続いているので、子どもも親もずっと困っているということを訴えられているのだと思う。

○森田会長：

今回の計画に書かれているのは、回答案にある内容までなので、この問題に特化して議論するのは、今後の検討になると思う。

○三浦委員：

そのことをこの計画のどこかに反映することはできないのか。例えば、改めて議論する場を設けるという考え方だけでも入れることはできないか。

○森田会長：

そのような議論をすると決まったわけではないので、入れることは難しいと思う。

審議会が作った計画案を市長に提出した後、この計画案を基に市としての計画を決めるのは市長である。今のようなことを書いて、市としてはできないと判断されれば、削られる恐れがあるので、できるだけ削られないように、あえてグレーゾーンを残しておくのも1つの戦略だと思う。今の計画案は行政とキャッチボールしながら作っているので、この内容ならば、ほぼそのまま市の計画とされるのではないかと考えられる。

加藤委員の意見の趣旨は、市の回答内容の確認だと思うが、この件については、ここに書かれている市の回答でよろしいか。

○加藤委員：

直営の学童クラブでの時間延長は難しいとのことなので、小1の壁等の問題を解決するためにはどうするかという議論を今後していけばよいと思っている。いろいろな事情を考えて、これは計画には記載しない方がよいと判断されているのであれば、明確な回答や計画に反映することを求めるつもりはない。

○森田会長：

この問題については、これまでの審議で出されてこなかったもので、今の段階で取り上げるのは難しいと思う。いろいろな問題が絡む大きな課題なので、専門の委員会を立ち上げる等、今後、議論の場を別につくる必要があるのではないかと思う。

○三浦委員：

このニーズは、ニーズ調査の中でも問われていなかったもので、審議会の中でも議論がないままにきたが、今回、支援計画ができるということで、困っている人たちは期待して、このような意見を出されたのではないかと思う。

○森田会長：

この問題については、利用者の中でもいろいろな考え方があると思う。この審議会は計画を毎年評価していく役割もあるので、今回は「順次進めてまいります」という回答のままにしておき、今のような意見があったということと、次年度以降の評価の時に利用者の意見も聞きながら改めて議論することを、ここで申し合わせておくということで、いかがか。

(異議なし)

○森田会長：

次に、席上配布資料1の2つ目の、児童館に関するご意見について、設置目標の根拠は平成16年に出された東京都の要綱で、それは平成24年に廃止されたと説明があったが、それでよろしいか。

○三浦委員：

事前配布された資料2のパブリックコメント回答案の「東京都の設置目標は」という文章は削除して、この席上配布資料①にある回答案に変更するということか。

○事務局：

パブリックコメント17番の意見の主な意図は、児童館の削減を中止して、小学校区に1つの設置を維持し、児童館のない所には新設を検討してほしいということだと考えられるので、事前配布資料2の回答案では的確な回答になっていないと考え、今回の案に修正した。

○三浦委員：

小学校区ごとに配置されている児童館を中学校区ごとに変えるのは、つまり少なくなるということだと思うが、それを設置目標と表現するのは違和感がある。

○森田会長：

もともと中学校区ごとに1つという基準になっているとのことなので、その基準となっている計画を明記しておけばよいのではないか。

○事務局：

公共施設の適正配置基本計画に定めているということを書き加えたいと思う。

○森田会長：

そのような修正を加えるということで、この点についてはよろしいか。

(異議なし)

○森田会長：

では、席上配布資料1の3つ目は、小学校高学年の子どもの学童クラブへの受入れについて、子育て支援の視点を盛り込むべきではないかのご意見である。子育て支援とは、つまり親支援になると思う。この審議会では、4年生までは学童クラブで、それ以降は子ども支援に切り替えて、放課後子供教室や児童館での支援に移行させていくスタンスを進めてきたと思っているが、いかがか。

○三浦委員：

高学年の支援は、確かに子ども支援でもあるが、このパブコメの意見で言っているのは、学童クラブでの支援も、親の働き方のスタイルに対応してほしいということだと思う。例えば、フルタイムで共働きをしている親の子どもは、夏休みの40日間は学童クラブも放課後子供教室もなく、1人で過ごしている現状がある。児童館に行き遊ぶことも確かにできるが、昼食時に児童館は閉まるので、家に帰って1人でご飯を食べなければならない。そのような状態が40日も続いて困っているという声だと思う。

○古川副会長：

そういう方向で議論を進めると、子どもよりも親の立場を意識した話になっていくが、この審議会では、子ども自身の育ちに力を注いでいくべきだと思っている。子どもの育ちのところに親支援の視点を入れると、焦点がぼやけてしまうように思う。

○安部委員：

三浦委員が言われているように、特に夏休みは40日間と非常に長いので、その間、誰も子どもを見ていないという部分については、私も不安がある。その部分だけでも何とかできないかという意見は、以前にも三浦委員から何回か出されていたと思う。

○森田会長：

その部分は、学童クラブでの受入れではなく、例えば児童館で昼食も食べられるようにするなど、他の方法で子どもたちの移行期の支援を考えるとよいのではないか。

○安部委員：

私もその方がよいと思う。

○森田会長：

長期休暇等の預かりを兼ねたような、移行期の子どもたちを支援する取組を考えていくということで、ここでは検討事項としておき、改めて議論することにはどうか。

(異議なし)

○古川副会長：

三浦委員やパブコメに意見を出された方の思いもよく分かるが、学童クラブに限定すると話が狭くなってしまうので、特別支援の子どもたちや、先ほどの虐待予防の話等も含めた、いろいろな子どもたちを視野に入れた上で、移行期をどのようにうまくつなげていくとか、子どもの育ちについて論議していくとよいと思う。

○森田会長：

西東京市にはたくさんの児童館があるので、その幾つかでそのような支援事業をスタートさせてもよいのではないかと思う。

○古川副会長：

現状では、児童館を使っている子どもは限られていると聞くので、児童館の利用状況の実態調査とか、児童館で昼食を食べられるようにして、それを広く周知する等の取組も必要だと感じている。そういった施設をもう少し利用していただくことで、預かり時間の時間差の問題の解消や子どもの育成につなげていければと思う。先ほど計画案の修正として、「親子」という言葉を「おとなも参加できる」という表現に変えたのは、そのような意味でも良かったのではないかと思う。

* 計画案（第6章 確保方策）について
（事務局が席上配布資料3に沿って説明）

○森田会長：

保育の確保方策について、平成27年で減った分は、29年には解消されるということである。これは量の確保の大事なところであるが、この案でよろしいか。

(異議なし)

答申案について

○森田会長：

計画案の答申書は、審議してきた計画案の上に、ここに示された答申案のような表書きを添付する形になる。答申案について、ご意見やお気付きの点などはないか。ないようなので、これで答申として市長に提出したいと思う。

(2) 利用定員について

(事務局が席上配布資料4に沿って説明)

○森田会長：

これらの保育園の保育内容等を、どこかの組織が評価して、その上で、この利用定員でよいかどうか、審議会で意見を求めるべきではないか。

民営化の時にはあれだけ厳しくしたのに、新設の場合にはフリーパスのようになってしまいかねない。設置を許可するのは東京都なので、市は関係ないというスタンスか。

また、例えば武田委員や同業者の方は、今回の新しく認可するという事について、何か議論をされているのか。

○武田委員：

我々は、そのような議論は一切していない。市から、来年度は定員が何人増えるという話はいただいたので、同業者が増えるのだろうとは理解したが、それ以上でも以下でもない。ここ数年は保育園が増えているが、それらの情報も事前には一切なく、ある日突然、新しい保育園が園長会に参加されるというのが実情である。

○森田会長：

では、既存の保育園の方々より先に、審議会で情報が紹介されたということか。そういう形でよいのかという議論も必要だと思う。

○網干委員：

利用定員と認可定員との違いも、非常に分かりにくい。幼稚園の場合も、子ども・子育ての新制度では、認可定員ではなく現状の園児数を基に給付の額が設定されると言われているが、設定後に人数の増減があった場合どのようなことになるのかについて、問い合わせても回答がない。そのような状況でこの内容を聞かれても、認めるとも認めないとも言えないと思う。

○森田会長：

新設の保育園について審議会で利用定員を承認する前提として、これらの園が本当に保育できる力があるのか、保育士は集まっているのか等、確認しておかなければいけないことが、いくつかあると思う。

○古川副会長：

これらの施設は、一定の基準はクリアして認可されているのではないかと。

○三浦委員：

専門部会で審議した基準は、通ってきているはずである。

○事務局：

上段の保育所については、認可保育園なので、東京都の認可を受ける。下段の小規模施設については、市が作った条例の認可基準に基づいて市長が確認し、利用定員を定める形になる。これらの利用定員を定めるに当たっては、審議会の意見を聞くことになっているので、ご意見を伺っているのであり、審議会がこれを承認するというものではないことをご理解いただきたい。

○網干委員：

情報が少なく、対象となる園の状況が分からないので、意見も言えないと思う。

○武田委員：

アスク南町保育園は、2号認定30人、3号認定30人となっているが、それでは、3～5歳のそれぞれの枠は減る形になるので、3歳になった時に転園しなければいけないことになるのではないかと。

○事務局：

アスク南町保育園の2号の人数には、認可の時点では5歳が含まれておらず、3・4歳で15人・15人の設定になっている。5歳については、次年度に認可変更を予定している。

○森田会長：

そういうことも含め、やはり、もう少し丁寧な資料がないと話ができない。

小規模をこれだけつくって、全部で70～80人の利用定員を確保するということだが、これで3歳のところはカバーできるのか。

○事務局：

2歳から3歳に上がる部分の受入れについては、すべてそこで吸収するのは難しい状況である。その部分については、ワイワイプラン素案第6章第3節に書いているとおり、0歳から5歳までの2号認定・3号認定に係る保育については、認可保育所の新設により対応し、待機児童が最も多い0歳から2歳までの3号認定については地域型保育事業を主として整備し、教育の希望が強い2号認定については幼稚園の預かり保育事業を充実していくことにより対応していきたいと考えている。

○森田会長：

その辺りについては、幼稚園との協議も必要になるということか。

○事務局：

そうである。今後の課題と考えている。

○森田会長：

では、利用定員の件については、事前に施設の広さや保育士の確保状況についての情報をきちんと出していただいた上で、改めて意見をいただくことで、よろしいか。

(異議なし)

○加藤委員：

来年度から園が増えるということだが、今年の入園の状況はどうなのか。入園できる数や待機児童の数がもし分かっていたら、教えていただきたい。

○事務局：

まだ1次募集の段階なので、その時点での概数となるが、申請が1,300名程度、そのうち内定しているのが800名強、未内定が500名弱程度となっている。申請数には、その後に取り下げた方が含まれている。未内定の方は、2次審査に回っていただいている。他に、1次募集に申請した方以外で、2次に新たに申請されるケースがあったり、内定を下げるケースもある。

○森田会長：

それは認可保育園だけの数字なのか。

○事務局：

従前は、市への申請は認可保育所だけだったが、今回からは地域型保育事業、つまり小規模や家庭的保育事業についても市での受付になるので、そういう方々も含んだ数字になっている。それらの方々の斡旋も、内定に含まれている。

○森田会長：

未内定の人たちがすべてどこかに入るのは、かなり難しいのではないか。認証保育所は挙がっていないが、その分で300人強の枠があるということか。

○事務局：

認証保育所も、在園児がいるので、300人受け入れられるわけではない。

○森田会長：

今の時点では、そのような状況とのことである。
審議については以上で終了としたい。

2 報告

利用者負担について
(事務局が席上配布資料5に沿って説明)

○森田会長：
今の説明について、ご意見等はないか。

○網干委員：
この資料だけ見ると、幼稚園がものすごく高い数字になっており、幼稚園は高いというイメージを持たれると思うので、実際には補助金が出ており、この金額ではない部分があるという注意書きを入れるとか、市の広報紙に載せるなどして、保護者の方に周知していただきたい。

○森田会長：
制度改正の中で、小規模から幼稚園へというラインもつくっていただかなければいけないので、今の点については、ぜひ検討いただきたい。

○三浦委員：
市のホームページに、1月8日付で、前回答申を出した学童クラブの委託法人が決まったという記事が掲載されているが、そういうことは審議会には報告されないのか。

○事務局：
審議会の最初のころ、東伏見と東伏見第二の2施設を委託にするというお話をした。その業者の選定が終わったが、現在はまだ引き継ぎ等を行っている段階なので、今回は報告としては挙げていない。

○森田会長：
既に確定しているのであれば、年度内に報告していただきたかった。口頭で結構なので、今日、ご報告いただければと思う。

○安部委員：
1位で選定された業者が辞退して、2位の業者が繰り上がったと聞いたが、その影響で引き継ぎの期間がかなり短くなったのではないか。そのために学童クラブに支障が出た場合、市がきちんとバックアップされるのかという辺りも教えていただきたい。

○事務局：
それでは、報告させていただく。決定した業者は、NPO法人「野外遊び喜び総合研究所」である。学童クラブの実績はないが、放課後子供教室について、練馬区等の近隣地域で実績がある。本市においても、日曜開館、夜間開館の事業を受託しており、一定の実績があること、また、審査の際に保護者がこの業者の事業を視察したところ、とても好評であったことから、決定に至った。いったんは他の業者を選定したが、話を進める中で調整がつかなかったため、第1候補と僅差であったこの事業者を繰り上げて決定した。

安部委員のご質問については、確かに第2候補が繰り上げになるという経緯はあった

が、引き継ぎ期間は当初予定していた日程どおりで行っている。

○森田会長：

今年は多数の審議事項があったが、審議したことにに関する報告は、できるだけ年度内にいただきたい。

他にご意見等はないか。なければ、その他の事項について、説明をお願いします。

3 その他

(事務局から、委員任期等について説明)